

令和 3 年 7 月 15 日

市内小中学校児童・生徒の保護者の皆様へ

犬山市立図書館

犬山市立図書館等の Free Wi-Fi の運用について

令和 3 年 7 月 17 日から市立図書館及び楽田ふれあい図書館にて Free Wi-Fi が利用できるようになります。

なお、市立図書館の利用にあたっては下記の注意事項をよく読んだうえでご利用ください。

記

- | | |
|---------|--|
| 1 対 象 | 市内小中学生
※市立図書館の学習室の座席を確保している人が対象です。 |
| 2 使用場所 | 学習室（市立図書館 2 階） |
| 3 使用時間 | 市立図書館の開館時間と同様 |
| 4 必要な物 | 図書館カード（または保険証、生徒手帳など） |
| 5 利用の流れ | ①市立図書館内入口付近にある学習室利用券を取る
②カウンターにて図書館カード（または保険証）と学習室利用券を提出し、Wi-Fi を利用したい旨を伝える
③カウンターにて Wi-Fi のパスワードをもらう
④学習室にて学習用情報端末を利用する
⑤利用終了後、パスワードの紙をカウンターに返却する |
| 6. 通信料 | 不要 |
| 7. 備 考 | 利用の流れについては今後変更する可能性があります。 |

問合せ先
教育部 文化スポーツ課
犬山市立図書館
TEL：0568-62-6300
FAX：0568-62-4757